

# 防犯マニュアル

こどもサポートこまど

※作成の目的※

- ① 施設における防犯の具体的な方法や職員の役割等を明らかにし、防犯体制を確立する。
- ② 作成した防犯マニュアルを周知することで、施設、保護者や家族、地域が一体となった防犯体制を明確にし、地域全体で利用者の安全を守る意識を高める。
- ③ 防犯マニュアルに基づく施設職員の指導を的確に行えるよう、安全教育をとおしてマニュアルの内容を周知しておく。

## (1) 日常の防犯に関すること

- ① 安全管理体制や施設設備の整備・安全点検（来客の動線、施錠・開錠の方法、受付方法等）
  - ・ 入口付近に、案内の看板を設置し、入口や受付に矢印をむけ示しておく。
  - ・ 来所者を正当な来所理由があるかチェックする。
  - ・ 利用者のいない時間帯は施錠する。裏口は常に施錠しておく。
- ② 通所経路の設定・安全点検（危険箇所の把握等）
  - ・ 建物裏や側面のブロック塀付近は、出勤時退勤時および送迎時をふくめ見回りをする。
- ③ 保護者や家族、地域、関係機関等との連携体制の構築
  - ・ 地域でのあいさつや、安全で安心な社会に欠かせない活動にすすんで参加協力し貢献していくことで、地域等との相互協力関係を構築していく。

## (2) 安全教育・研修・訓練に関すること

- ① 利用者の障害特性に応じた個別支援計画
  - ・ 避難訓練の体験を計画的におこなう。
- ② 施設職員、保護者や家族、ボランティア等の研修
  - ・ 採用時また定期的に研修をおこなう。
- ③ 防犯訓練及び検証
  - ・ 避難計画にそって実施する。

## 3. 緊急事態発生時の対応

### ① 対応手順・役割分担

・ 不審者侵入時の役割分担例

① 全体式・外部との対応	管理者、児発管
② 保護者や家族等への連絡	管理者、児発管
③ 避難誘導・安全確保	指導員 A
④ 不審者への対応	指導員 B
⑤ 応急手当・医療機関等	指導員 C
⑥ 電話対応、記録	指導員 C
⑦ 安否確認	管理者、児発管

## ② 関係機関電話番号・通報文例（110番、119番）

### （1）110番通報の要領

110番通報をすると次のことを質問されます。落ち着いて、はっきりと答えましょう

- ① 110番警察です。事件ですか？事故ですか？  
→「不審者の侵入です。」
- ② いつ？  
→「今！」「5分前！」など
- ③ どこで？  
→「豊前市赤熊281番6、こどもサポートこまどです。」
- ④ 犯人は？  
→犯人の人数、服装、凶器の有無、車のナンバーなど
- ⑤ どうなっていますか？  
→けが人はいないか、被害者はどうしているかなど
- ⑥ あなたは？  
→通報者の氏名、電話番号（こまど0979-77-4230）など  
※ 通報の際、自身の身の安全を確保し、不用意に犯人に近づかないようにしてください。

### （2）119番通報の要領

- ① 種類 救急です。
- ② 場所 住所は豊前市赤熊281番6 こどもサポートこまどです。  
近くの目標は、スーパー細川豊前店があります。
- ③ 通報者 私は、こどもサポートこまどの××です。  
電話番号は、0979-77-4230です。
- ④ 被害状況 負傷者は〇人です。  
負傷者の容態は〇〇の状態です。  
※ 傷病者の状態を聞かれたら簡潔に伝える。

## ③ 利用者の避難経路、避難場所、誘導方法

- ・屋外の安全な場所へ誘導し、近隣商店や外部へ協力を求める。

## ④ 緊急時に使用する防犯設備の設置場所

- ・入口付近（傘・ほうき等）、室内（消火器・机。椅子、防犯ブザー、笛等）

## ⑤ 報道、保護者・家族対応

- ・事故発生時・緊急時の対応マニュアルにそって対応する。

## 4. 事件・事故の事後対応

- ・支援再開、心のケア等その他を各関係機関と連携のうえ必要に応じておこなう。

## 5. 再発防止に関する対応

- ・事件・事故の検証体制として、利用者の安全教育を計画的にすすめる。犯罪被害にあわないための行動の仕方に加え、犯罪被害が発生した場合やその恐れがある場合の行動の仕方について、指導しておく。大声を出す、逃げる等、事件に臨んでのとっさの行動の仕方